



ちづ 智頭 議会 だより



町の花
どたんつば

鳥取県智頭町議会

第158号

発行：令和4年4月19日



昭和31年 全国大会初優勝の演技

池本 悟 選手(3年)

令和4年1月臨時会

☆ **補正予算** ...P2

令和4年度

☆ **当初予算を可決** ...P4

☆ **3月定例会補正予算** ...P7

☆ **陳情と審査結果** ...P8

☆ **11人の議員が一般質問に登壇** ...P9

☆ **議会からのお知らせ** ...P15

☆ **各常任委員会の報告** ...P16

☆ **町民の声(智頭地区)** ...P20

智頭の思い出シリーズ47

令和2年、6年ぶりに智頭農林高校新体操部が活動再開。昨年、個人の部で全国選抜大会、インターハイ出場を果たしました。初代監督：米井恭治先生が「山間地の高校に子ども達が誇れる何かを作りたい」と昭和25年に団体徒手体操部を創部。後任の草刈啓修先生に引継ぎ全国大会22回優勝という成績を収め、全国に「鳥取・智頭町」の名を知らしめました。

令和3年度 補正予算額 5,656万円

行政が行うサービスを安全安心に行うため、PCR検査および抗原検査できる環境を整える。

地方自治体



行政サービス等
安全運営事業
150万円



公共施設等感染対策費
135万円

感染症対策用品購入やPCR検査に係る費用を交付対象経費とする繰出金。



病院事業会計繰出・補助
250万円

専決処分



臨時特別給付金
4,016万円

18歳以下10万円給付
12月定例会で可決
事業給付済み

※ 専決処分とは… 緊急性を要し議会を招集する時間が無い時に行う行政手続きであるが、後に議会の議決を要する。

令和4年 1月 臨時議会

売上げが減少、もしくは経営に支障をきたしている町内中小企業者の事業継続を支援する。

中小企業



コロナに負けるな
中小企業支援交付金
1,150万円

※ 売上高減少率15%以上30%未満の事業所
年間売上げ15万円以上
(80万円×1事業所 60万円×1事業所)
(40万円×15事業所 20万円×20事業所)

消費が落ち込み、米価が落ち込んでいる。米価下落に対する緊急対策を行い、営農継続と安定化を図る。



米価下落対策事業
404万円

※ JAへの総出荷袋数
(10,100袋×1,200円×1/3)

新型コロナウイルス感染症対応

地方創生臨時交付金


切れ目のない予算編成を支援可決!

1月臨時議会(1月28日)で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用して、感染拡大予防と町民生活を下支えするために実施する事業に要する補正予算3議案を可決しました。

補正予算の主な内容は次のとおりです。

疲弊した地域経済の活性化を図るため。

地域通貨による
地域活性化促進事業
地域通貨 (杉小判)



3,567万円

※ 町民一人あたり=5,000円分配布

②安全・安心に暮らせる健康長寿のまちづくり

(千円)



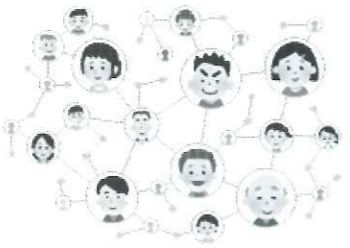
・社会福祉総務費
128,644



・コミュニティバス
運行事業(すぎっ子バス)
67,938



・生活保護総務費
39,924



・地域情報化
推進事業
86,885

③子どもから大人まで学びと成長のまちづくり

(千円)

地域活性化推進事業



・日本1/0村おこし
17,768
・空き校舎利活用推進事業
129,620



・ちえの森
ちづ図書館
31,621



・商工振興
54,131



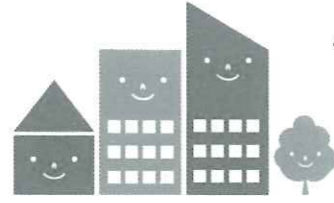
・タブレット
小学校 31,049
中学校 21,326

④地域のつながり・家族のつながりでつくるまちづくり

(千円)



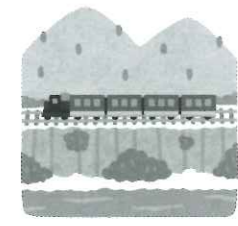
・移住定住推進事業
41,686



・まちづくり
支援事業
40,062



・観光事業
36,416



・重層的支援体制
整備事業
204,326

①森の恵みを 活かしたまちづくり

(千円)



担い手確保と育成

・林業事業体等支援事業 18,138
・山と暮らしの人づくり事業 63,119



森林セラピーと民泊

・森林セラピー事業 7,433
・智頭町まるごと民泊事業 2,165



遊休農地対策

・地域農業振興プラン支援事業 15,827
・中山間地域等直接支払
交付金事業 57,601
・多面的機能支払交付金事業 15,099
・農地中間管理事業 350

第7次総合計画にもとづく4つの柱を中心に事業予算が提出されました。

「安全で安心な活力ある町」の実現を目指し「住んでよかったと思える町づくり」を進めるため、

23議案を審議し、原案どおり可決しました。

3月定例会(3月8日から22日)で、令和4年度当初予算や補正予算案、条例案など町長提出の

令和4年度 当初予算を可決!

一般会計	64億4000万円
特別会計	26億5895万円

◆主な増額補正予算の内容◆

増額
**空き校舎
 利活用事業費**
1,690万円
 旧那岐小学校改修
 工事費の追加費用。

増額
除雪委託料
5,100万円
 度重なる降雪により
 大幅な除雪委託費と
 なった。

増額
**新型
 コロナウイルス
 ワクチン接種事業費**
390万円
 接種期間延長のため。

増額
**バス路線
 維持対策費補助金**
132万円
 コミュニティバス維持
 のための費用。
 (すぎっ子バス)

追加議案
増額
**ガソリンなど
 燃料価格の高騰の
 影響を受けた低所得者支援**
 生活保護世帯住民税非課税世帯
 5千円×54世帯
27万円

※補正後の予算総額
71億3千6百26万3千円となります。

決算見込みに基づき人件費の調整・コロナ禍の事業中止
 などの調整により、1億7千7百61万8千円の減額。

議会の政策提言により反映された事業

(千円)

① 災害・防災対策の充実

- ・ 防災費 15,817
- ・ 非常備消防費 33,216



② 商工労働対策

- ・ 新型コロナウイルス感染症等
 対応利子補給補助事業 54,131



③ 持続可能な農業振興の強化

- 地域農業振興プラン支援事業
 次世代につなげる農業経営基盤
- ・ 整備事業 15,827
- ・ 鳥獣等被害防止事業 14,706



④ 智頭林業の再生に向けた
独自政策の強化

- ・ 林道維持管理事業 14,563
- ・ 山と暮らしの人づくり事業 63,119
- ・ 森づくり作業道整備事業 28,015
- ・ 美しい森づくり基盤整備事業 33,750



⑤ 新たな公共交通システムの構築

- ・ コミュニティバス運行事業
 (すぎっ子バス) 67,938



条例の改正・一部改正

- 智頭町専門医等研究資金貸与条例の制定 (施行期日 令和4年4月1日)

- 職員の育児休業等に関する条例の一部改正 (施行期日 令和4年4月1日)

- 智頭町消防団条例の一部改正 (施行期日 令和4年4月1日)

- 智頭町社会体育施設の設備及び管理に関する条例の一部改正 (施行期日 公布の日)

その他の議案

- 公の施設における指定管理者の指定 (智頭町立智頭心和苑及び智頭デイサービスセンター)

- 町道の路線の認定 (那岐地区宮ノ本集落内屋並谷線)

- 智頭病院改革プランの変更

- 字の区域の変更

(地籍調査事業の一筆地籍調査を実施した成果により字の区域変更等を行う) 芦津・八河谷・西谷

発議第1号

- ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議

11人の議員が 一般質問に臨みました!!

次ページ



町政の課題を執行部に問う

議員名 / 質問内容	議員名 / 質問内容
河村仁志 1. 社会福祉法重層的支援整備事業の関連について	岡田光弘 1. 図書館を核としたまちづくりについて 2. アフターコロナを見据えたまちづくり戦略について
安道泰治 1. 県立智頭農林高校の存続について 2. 持続可能な交通体系の構築について	藤田浩祐 1. 智頭町複業協同組合について 2. 県立智頭農林高校について
大河原昭洋 1. 少子化、人口減少対策について 2. 小水力発電と環境問題について	西尾寿樹 1. 杉の町 智頭町の未来について 2. 外来種の駆除のイベント化について 3. 智頭病院の今現在の運営状況について
宮本行雄 1. 公共施設総合管理計画について	仲井荃 1. 多様な学びについて 2. 家庭教育・こども家庭庁 家庭の問題点について
波多恵理子 1. 人口減少対策について	谷口翔馬 1. 告知端末について 2. おせっかい奨学金について 3. 公式SNSの活用について
田中 賢 1. 町民の健康づくりについて	

一般質問の録画をスマートフォンとパソコン・IP電話で見ることができます!

■スマートフォン・パソコンを使って検索



智頭町議会
録画放送

検索

■IP電話で視聴

- ①ホーム画面
- ②次ページ
- ③智頭町議会



②次ページ
をタッチする

上記の順番でタッチして下さい。
「智頭町議会録画放送」の画面が表示されます。

陳情の審査結果

件名(要約)	提出者	審査結果
① 大屋部落内治山に関する陳情	大屋部落 世話人 岸本 広夫	趣旨採択
② 古屋上地区の水路管理施設設置に関する陳情	口早野 世話人 寺坂 安雄	採 択
③ 栃本地内河川の土石撤去に関する陳情	栃本部落 世話人 古田 健三	採 択
④ 町道極楽寺線の除雪に関する陳情	那岐財産区 議長 加賀田 克紀 智頭地区交通安全協会 那岐支部長 谷口 陽一郎	趣旨採択
⑤ 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情	鳥取県労働組合総連合 議長 田中 暁	趣旨採択

【趣旨採択の理由】

- ① 討議の上、緊急性等を要しない為
- ④ 他の町道との公平性を保つ為
- ⑤ 願意は理解するが、国家の政治判断も含まれる内容の為

陳情箇所は、所管の委員会が現地を見て、陳情者から説明を聞き、判断しています。



▲陳情②の現地確認(口早野地内)

■陳情書は定例会が始まる10日前までに提出ください。(土・日・祝日を除く)



詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

陳情 受付

TEL: 75-3115

gikai@town.chizu.tottori.jp

次回の定例会は 6月8日から開催する予定です。

あの陳情、その後どうなった?

○町道下向線道路改良工事(1工区) (工事場所: 山郷地区新田地内)

令和3年
6月に一部
完成!

修繕前の状況



修繕後の状況





河村 仁志

重層的支援体制整備事業

地域共生社会とはどのような将来像で捉え取り組むのか

町長／複雑化・複合化している地域共生社会の実現に向け一体的に実施

問 地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括支援体制を整備、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備、地域共生社会、どの様な将来像で捉え、どの様な取り組みで進めるのか。

にしていきたい。

問 支え・支えられる関係の循環、地域における人と支援の循環、全ての人の生活基盤としての地域は地域特性を活かしながらどのように取り組むのか。

答 町長 住民が抱える課題が複合化・複雑化し、従来の分野別での支援体制では解決が困難となってきた。住民が住み慣れた地域で人生の最後まで住み続けることが出来る町を地域包括ケアシステムの構築・推進、重層的支援体制整備事業もこの中に取り入れ地域共生社会の実現に向けて一体的

答 町長 第7次智頭町総合計画の「一人ひとりの人生に寄り添える町へ」はまさに地域共生社会の将来像と合致、森のミニデイ・集落ミニデイ、サロンの活性化の中において、支え・支えられる支援の循環はすでに多く存在している。これからの地域共生社会の実現に向け住民と一緒に頑張って行っていきたい。



大河原 昭洋

少子化対策

若者の町外流出、歯止め対策は

町長／子育て環境の充実を旨とする

問 令和2年の国勢調査によると、人口減少がさらに加速している。現在、子育て中の親ごさんからは、本町の手厚い子育て支援は大変ありがたいと聴く。しかし、それが知られていない、周知が足りていないのではないか。

より一層推進する考えは。

答 町長 孫に限らず幅広い移住施策を継続し、魅力的な地域づくりを進める。

問 子どもの出生数が増えていない。子育て負担の軽減策として、多子世帯への経済的支援が必要ではないか。

答 町長 世帯ごとの人数にかかわらず、町内の子どもは「全て宝物だ」という意味を込めて、均一的な子育て支援を充実させる。



一緒に楽しく遊ぶ園児たち (ちづ保育園)

問 移住施策として、特に「孫ターン」は智頭町になじみもあり、定住に結びつく可能性が高まる。今後、



安道 泰治

智頭農林高校

県外からの通学助成は

教育長／県外から通う生徒にも補助を行う

問 学校教育の支援策の一つとして通学助成金があるが、農林高校に県外から通う生徒にはない。入学生の募集の説明会に各中学校を回る校長先生にとっても入学生の増加につながる一助になると考えるが、町としての取り組みは。

問 すぎっ子バスの廃止の時期について、いろいろな噂が飛び交っているが、拭する意味でも廃止時期を確認したい。

答 教育長 令和4年度より県外から智頭農林高校に通う生徒に対して、経費の負担軽減の為、通学費の一部支援を来年度予算に措置している。下宿代や通学費補助をすることにより、広く県内外からの進路に結びつくよう支援したいと考えている。

答 町長 実証実験によって新たな問題が生まれるかもしれないが、今の予定では令和5年4月としている。それまでは廃止することはない。



すぎっ子バス



宮本 行雄

老朽化する公共施設

公共施設等の個別の活用策は

町長／公共施設総合管理計画に基づく計画で

問 町が所有、管理する公共施設等で老朽化が進んでいる。一層の適正管理が求められる。現時点で、旧町民体育館の活用策についての考えは。

答 町長 旧町民体育館について、昨年度策定した公共施設総合管理計画に基づく計画では、解体撤去、再利用、近隣施設公共施設との複合化について検討することとしているが、大規模な改修が必要であるため、民間の活力の活用などが必要になると考えている。



旧あたご保育園

問 旧あたご保育園の活用策についての考えは。

答 町長 旧あたご保育園については、昨年策定した個別施設総合管理計画でも、経年劣化による施設の状況及び立地条件等をみきわめ、他の公共施設の代替えとなる必要性がないことから、施設の利活用は考えていないが、地域の活性化事業を検討する段階において、民間活力の導入など十分な検討が必要であると考えている。



波多 恵理子

人口減少
今後の取組について
町長／移住定住子育て支援の
継続

問 2020年の国勢調査の結果、人口減少がマイナス10・2%であり、人口減少の加速は県内市町村中ワースト・ワンとなっているが、この要因は。

答 町長 すぐに入居できる件数は7件程度しかない。住まいの確保として、町が全ての空き家を改修するということは、まず不可能な事である。

今後は空き家の改修等について民間活力と連携し、官民一体となった施策を考えていきたい。

問 町長 若年層の減少、50代から60代の減が数字的なものとしてある。これまでの移住、定住施策や子育て支援、福祉に継続して取り組み、この減少を穏やかにしていくことに、向かい進んで行かなければならない。

問 すぐに住める空き家を増やすことが移住定住につながるのでは。



岡田 光弘

新図書館
新図書館を核としたまちづくりは
教育長／多様な住民主体の取り組み
を支援していく

問 住民ワークショップをかさねて、期待されてオープンしたちえの森ちづ図書館であるが、「出会い、つながり、学び合う」をコンセプトに1年を経過し、当初の構想や計画に照らして見えてきた成果と課題について、また今後の展望について。

けるように様々な事業を展開していきたい。また住民の人間性を磨く一助になる場所を目ざしていきたい。

問 開館後、6万人以上の上る来館者を観光面等につなぎ、積極的にまちづくりに連携していく好機ではないか。

答 町長 今後、図書館のにぎわいと智頭のまちをつないでいく。サービス商店会、観光協会、因幡街道ふるさと振興財団とも連携した取り組みを進めながら、図書館から智頭宿までのエリアがひとつの空間として感じられるようなものを目ざしていく。

答 教育長 コロナ禍にあっても当初の目標の3倍の入館者があり、貸し出し数も成人向けを中心に大幅に増えた。課題としては、利用者のリピーター化に力をいれるとともに、いまだに新図書館を利用されたことのない8割の住民の皆さんに今後有効なアプローチをしてサービスを広げてい



田中 賢

リハビリ
初動負荷トレーニングを合わせた
リハビリセンターの開設は
町長／慎重に検討する必要がある

問 町は第7次総合計画による健康に関し、健康長寿な暮らしが施策の視点であるが、今後の取り組みについてどのように考えるのか。

設を利用して、理学療法のリハビリと初動負荷トレーニングを合わせたリハビリセンターを開設し、より健康なまちづくりに取り組む考えはあるのか。



初動負荷トレーニングの機械

答 町長 安心して生活するために、「健康増進計画」である「健康ちづ21」の見直しや智頭病院等医療体制の充実、整備に努め、保険医療福祉の分野が連携し、町全体の健康意識を高めている。令和4年度から専門医等研究資金貸与制度を実施し、病院医師の確保と医療体制の充実に努めることとしている。

問 町民が健康で明るい生活を過ごすため、身体づくりの施策として、町内の施

答 町長 提案の初動の負荷トレーニングを合わせたセンターの開設は、動作性体力の改善、心理的活動性の改善等、その効果は認識しているが、慎重に検討する必要があると考えている。



藤田 浩祐

組合
人口急減地域における
担い手の確保について
町長／仕事、安定的雇用、担い手の
確保を支援する

問 農林産業・商工業等地域産業の雇用確保のため、特定地域づくり事業推進法に基づき人材派遣を下に設立し町内9事業所が参加、雇用は10人程度としているが今後の展望と進め方を問う。

進め方は、組合員地域事業者同志が仕事を創出し、働く意欲ある地域内外の若者を雇用する。今後も、町としてできる限りの支援をしていく考えである。

問 林業主体のマルチワーカーに、各事業者の職種とどう適合させるのか。

答 町長 組合員とのヒアリングで見合った人材を雇用し、派遣社員のスキルと知識の向上に努め、組合員にとって必要な人材を派遣できる体制を構築することにより、町も連携をしていきたい。

答 町長 人口減少対策や移住・定住対策は、仕事の確保が重要な柱の一つと考える。併せて町内事業所の課題は人手不足がある。この制度は、仕事、安定的雇用、担い手確保が可能となる。SNSで、マルチワーカー*という働き方を持った、幅広い層の雇用者の移住を想定し発進する。特に林業振興に興味関心を持つ層に働きかける。

*多面的な働き方をする労働者



西尾 寿樹

病院運営

病院関係者とご家族へのメンタルサポートは、病院内と福祉課の関係者には、十分なフォロー体制を取り働いてもらいたい

院内で勤務されている関係者とご家族が、いろんな制限の中で暮らしているが、その対処は。

病院事業管理者 職員 に対して、行動制限や移動の自粛とか、リスクを極力減らした生活を送ってもらい、ご家族にも不慣れた生活となりますが、医療従事者関係者として自覚を徹底していただいている。



智頭病院

智頭病院でも、電子カルテやパソコンのセキュリティ対策は、どのようになっているのか。

病院事業管理者 厚生労働省の安全管理に関するガイドラインに基づき、電

子カルテへのアクセス制御を行い、サイバー攻撃への対応可能。パソコンでは、ウイルス対策ソフトを定期的に更新している。

院内でクラスターが発生した場合、危機管理体制はどうなっているのか。

病院事業管理者 感染の規模にもよるが一時的に外来診療を停止するか保健所の協力を得ながら、感染が制御できる体制を整える。



谷口 翔馬

告知端末

告知端末の今後の可能性は、町長/本町のデジタルサービスは、告知端末を軸として考える。

新しい告知端末では、クラウド型としており、様々な使い道ができると思われるが、告知端末の今後の可能性を町長は、どのように考えているのか。



新しい告知端末の画面

町長 今年度配置予定の告知端末で提供されるサービスは、認知症予防アプリ等があり、今後実施される予定のAIデマンドタクシー予約システム、買物支援システム、商店広報掲載ページ、図書館連携システム等、従来の端末で提供できなかった多くの機能を有している。

告知端末自体に、アプリケーションが全て入った段階で、町民の方に対して、操作説明会を行うことで、利用促進につながると考えるがどうか。

今後、本町で検討する予定であるデジタルサービスは、基本的にこのIP告知

町長 AIデマンドタクシーの予約等、町民の公共交通手段を支える非常に重大な機能であるため、さらなる丁寧な説明が必要であると考えている。

※システムやサービスをインターネットを介して利用する形態



仲井 莖

多様な学び

SDGs教育目標の実施について今後の展望は、教育長/子ども達の学びに関わっていける仕組みが大切

SDGs教育目標の実施について、智頭町独自の取り組みは。

町長 教育の充実は、本町において重要な分野だと考えている。本町の地域資源や人材、風土を生かし、親子と共に穏やかに安心して子育ての環境の充実に町全体で整備する。

日本財団が発表した、世界9か国の18歳意識調査の中で、自己肯定感が各国に比べて低下している。このような結果について教育長の所見を問う。

教育長 学校と家庭、地域が共に手を携えて、子どもを中心とする暮らしや

働き方、子育てや教育活動を見守り、認めるなどの周囲のサポートが必要。

誰一人取り残さない公正で個別最適化された学びや、創造性を育む学びをどのように進めていくのか、今後の展望は。

教育長 学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有し、連携・協働している。教職員をはじめとする学校関係者はもとより、家庭や地域の人々も含め、様々な立場の人々が子ども達の学びに関わっていける仕組みが大切だと考えている。

議会からのお知らせ

議会条例に基づく議会報告会

中間報告

令和3年11月から4年1月末迄の3ヶ月間で87集落中24集落で報告会を開催しました。議員による資料に沿った報告会の後、地域住民の方との意見交換会では、3つの項目について質疑応答形式で行い、そこで目立ったものを抽出しました。尚、件数等は各議員作成の報告書に基づき算出しました。

- (1)議会について49件
・議員報酬30件 ※議員定数も含む・議会の見える化10件
・議会報告会について6件・他3件
(2)町政について59件
・共助交通24件・IP電話13件・農林業関連4件・他16件
・道路・水路工事関連18件
・農業関連8件・除雪5件・他38件
(3)意見・要望69件
各集落から貴重な意見を頂き大変ありがとうございました。皆様の声を今後の行政に反映させるよう務めます。詳細な内容等は5月開催予定の議会報告会で、お問い合わせ下さいませようお願いします。

再開のお知らせ

令和4年新年度の5月より「議会報告会及び意見交換会」の開催を予定しています。

主なテーマ

- ①議会活動状況の報告
②意見交換会(質問・要望)

※日程等につきましては、集落世話人様へ書面にて都合の良い日をお伺いいたします。コロナ禍ではありますが、何卒宜しくお願い申し上げます。

民生常任委員会の報告

Q 農村環境を考える集落座談会は町が指定か手挙げか。

A 基本的には手挙げであるが、担い手がある集落から入り込んでいく。

Q 農村環境を考える集落座談会は町が指定か手挙げか。

A 12月末までに冬期間の作業については検査等を含めて予定どおり作業は出来ている。検査も12月中旬に終了、3月中に事務検査となる。国の予算の配分額は鳥取県も減っている状況。配分額等は令和2年度国の補正予算を使い15ヶ月予算を組み、繰越事業を取り入れて事業を行っていく。

Q 例年に比べて12月に降雪が多かったが、地籍調査の現場の状況の影響はどうか。

A 国からの交付金の希望自治体が多く予算の取り合いになる状況があったが、現状は。

1月11日 月例委員会
所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

主な質疑

主な質疑

Q 森林組合が林地残材のエネルギー化を目ざしているとあるが、意見交換した時にチップを燃料材にしたいと聞いている。町外にバイオマスの燃料として9600万円くらい町外に

2月8日 月例委員会
所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

Q 座談会を計画するとき、中心となる人を考えていく。できれば、全農家非農家を集めて行うことがベストである。提案の趣旨はわかるので、視野に入れながら考えていく。

Q 担い手についての座談会は喫緊の課題であるので、前向きに考えて欲しい。

A 「広報ちづ」で、見開き2ページで告知。来年度アンケートを考えているので、そこでも告知していく。

Q 林業は手厚いが、農業は手薄ではないかと言われる。各集落で農地プランを作っていく告知方法は。

総務常任委員会の報告

1月18日 月例委員会
所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

主な質疑

Q スクールバスは新規購入するのか。

A 令和5年度から共助交通が本格運用する予定であり、すぎつ子バスを活用する予定であるが、老朽化しているため、更新に合わせて中型バス2台を購入する。購入にコロナ交付金を充当予定。

Q 今あるすぎつ子バスは、廃止にする考えか。

A 今あるすぎつ子バスをスクールバスとして活用する予定である。古い車輛の更新が必要となるので、コロナ交付金を活用する。

Q 共助交通の利用者から意見を聞き、改善を行っていく中で、令和4年度に全町内で行う実証実験の実施方法は。

A 予約受付などの確認も行い、本格稼働的に全地区一斉で行う。時期は、農業の繁忙期にドライバーになれるかという意見があり、その時期に当

Q 町内の中小企業支援の内容は。

A 旧那岐小学校の改修工事は、工期内完成予定か。

A 工期は繰越する予定であり、想定が夏頃に完成すると考えている。

Q てみて、不利な条件で行うことも考え、現在検討中である。

Q 旧那岐小学校の改修工事は、工期内完成予定か。

A 工期は繰越する予定であり、想定が夏頃に完成すると考えている。

Q 町内の中小企業支援の内容は。

A 商工会と相談しながら売上高の減少率が15%〜30%未満で設定を考えている。国の事業復活支援金で対象とならない、中小企業を支援できるように、幅広く活用いただけるように制度設計を検討している。

コロナに負けるな中小企業支援金

(第3弾)

【現在、申請受付中です。】

締切期限

5月31日まで



※詳しくはこちらを読み取りください。

2月15日 月例委員会
所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

主な質疑

Q 告知端末について、電話番号登録するが、電話がかかった時に名前がない等、不具合がある時は、企画課職員が対応するのか。今現在、クレームの状況についてはどうか。

A 大きな苦情は入っていない。説明で、電話番号は引き継がないので再入力をお願いしている。ナンバーディスプレイ機能はついていないことも説明しているが、不具合がある時は、家に訪問して対応している。

Q 元気とどけるサポーター事業はどういった内容か。

A 学校の様子から児童の長所を見つけ、保護者に伝える。保護者が抱える子育ての悩みに寄り添い、話を聞くなど保護者が子育てが楽になり、子どもが自分で考えられ、自律するよう応援する事業である。

Q 出て行くと聞いている。これを工業化、商業化すれば雇用が生まれたりすると思うが、推し進めたりしないのか。

A 林業外部人材活用事業補助金委託料の事業を使って、専門家の支援をい

Q 林業外部人材活用事業補助金委託料の事業を使って、専門家の支援をい

A ただきながら、事業化に向かえるかどうか、チャレンジする事業体の支援ができればと思う。

意見交換会

3月1日 智頭林業の現状と課題、今後の展開について、智頭町森林組合との意見交換会を行いました。



議員控室にて

■第1回定例会の付託案件の審査のため、陳情のあった4箇所現地確認を行いました。

議会だより157号に関する
議会広報モニター(町民15名)
からのご意見を紹介

全体の構成(見やすさ・記事量)は、『よい』が11名、『普通』4名でした。

編集改善に関する意見

表紙について

・今回の表紙は冬山のインパクトがあつて、高齢者の方には懐かしく子どもや若い人たちにとっては新鮮だと思えます。紙面もできるだけ暮らしや日常の様子をイメージさせるようにしてもらえたら関心がわくと思います。

わかりにくい言葉など説明が必要な内容に関する意見

3ページ

・議会慣例とはどのようなこと。

議会内における習慣やしきたりのようなもので、例えば委員会視察や研修会などで、以前は正副委員長で報告書を作成していたが、現在は議員全員が所感を整理して提出しています。他にも

毎年行っていた委員会視察を隔年開催に変更するなど、話し合いのうえ見直しを行っています。

6ページ

・陳情の審査結果の理由があれば分かりやすい。

誌面の都合上で掲載できないこともあります。趣旨採択、不採択の場合は極力その理由をお答えするようにしています。

町政や議会活動全般に関する意見

6ページ

・防火用水路の基準と、それに該当する水路はありますか。

防火用水路に関しては、智頭町として個別に指定している箇所は現在ありません。消防水利として利用できそうな水路等については、東部広域行政管理組合八頭消防署智頭出張所が水利地図を作成しています。

7ページ
・J-クレジット(制度)とは。

地球温暖化防止と森林保全を目的に行われるもので、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO2等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。

8ページ

・デジタル田園都市国家構想とはどのような取組みなのか。

デジタル田園都市国家構想とは、2021年岸田内閣総理大臣の下で発表された「デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されず全ての人々がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現する」という構想です。①地方の課題を解決するためのデジタル実装②デジタル人材の育成・確保③地方を支えるデジタル基盤の整備④誰一人取り残さない社会の実現に向けて具体的な取り組みについて議論されているところです。

7ページについて

・智頭町第7次総合計画の説明がほしい。

総合計画は、町の総合的、基本的な指針を示すもので、町の最上位計画です。第7次総合計画(以下「同計画」)策定にあたっては、それまで培ってきた智頭町の「地域資源」や、それに伴うさまざまな動きを町民一人ひとりが認識し、連携しあいながら共通のまちのビジョンを描いていくことで、新しい時代に対応した町の運営を実現するための指針となる計画づくりを目ざし、作成されています。平成29年に策定された同計画をもとに重要な事業が実施されています。この事業は、10年先の将来像を掲げ、町民と行政が同じ目標を共通認識できる計画書とするため、町民や各種団体にヒアリングとワークショップを行い、作成されています。同計画は今年6年目に入り、計画の内容の見直しを行い、「町民一人ひとりの人生に寄り添えるまちへ」を目ざして今後も町の最上位の計画をもとにさまざまな事業が行われていきます。

広報広聴常任委員会で
出前広報を行いました

■研修日 令和4年1月26日

■場所 どんぐりの館(芦津)

■参加者 大河原・谷口翔・波多

■所感

ミニデイ参加者16名の皆さんと、楽しく昼食。その後、議会活動や議会だよりの説明を行い、参加者からの質疑を受けました。一番多かった質問は、共助交通に関する事。今後、一年間の実証実験において、利用者の方の不安をひとつでも多く解消していく必要があると感じました。



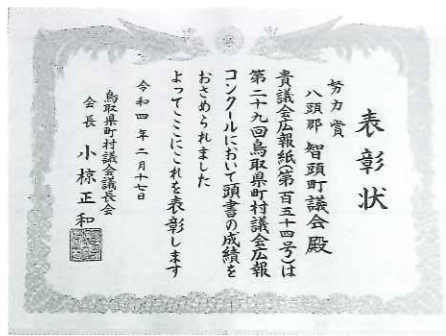
芦津集落の様子

第29回令和3年度
鳥取県町村議会広報コンクール
★努力賞獲得(154号)

県内全ての15町村議会が参加し、審査会が開催されました。最優秀賞の大山町議会を含む6町村議会が選考され、智頭町は「町民の関心事項に向き合う姿勢や読みやすい広報誌づくりへの意欲を感じる。」との高評価でした。

今後、町民の皆様にとつて、より親しみの持てる「議会だより」になるよう努力をしてまいります。ご協力の程宜しくお願い致します。

表彰状



努力賞の賞状



あか かつき まち
 明るく活気のある町に

青木 由美さん(智頭地区)

智頭に生まれ育ち55年になり、親世代の元気がなくなくなっていくのが寂しい年代になりました。私は、この町がしつくりきてとて落ち着くので大好きです。

智頭は、その気になればすべてを町内で完結できるほど環境の整ったすばらしい町です。また、四季の美しさ、人の情が深く人情味あふれるのも魅力のひとつです。やさしさやぬくもりがにふれることができ、人の輪も繋がりがやすいです。

近年、智頭町でも体験型のイベントが増えてきました。私も昨年は、ノミとカレンナさんや多くのまちゼミでお世話になりました。お店の方のやさしさだったり、粋なはからいだったり、体験をさせていただくことで、知らない人ともふれ合ったり、物を作ることで改めて自分と向き合うことができました。

不器用なもので、失敗もあつたりしますが、何より、自分の世界が広がったり、新しい発見があるのも、すごく新鮮で楽しかったりします。

今年のまちゼミは、どんなことがあるかな、いくつ行くことができるかなと、今からとても楽しみです。仕事があり、土日に限定されるため、興味があるものすべてに参加できるわけではないですし、せっかく教えて頂いても、忘れてしまうこともありすが、多くの情報や、多くの人と出会えるのも待ち遠しいです。

住みやすく、良い町なのですが、町に活気が少なく、おとなしい感じがするのが、心配なところです。町に人通りも少なく、寂しい感じがします。夜になると、外灯が少なく、暗い所もあるせいか、より寂しく感じられます。昔と違い、車社会だった

り、ネット社会になり、便利な世の中になったのも原因なのでしょう。

町のすばらしい財産をなくすことのないよう、務めたいものです。私も日々、感謝の気持ちを忘れず、少しでも地域に恩返しができるようにがんばります。

できれば、変えてはいけないもの、また、今だからこそ変わらないといけないもの、後継者や起業などの問題もあろうかと思いますが、商店街の保護と、明るい町づくりには皆さんと取り組んでいきたいと思えます。



まちゼミに参加して作成したもの



編集後記

節目の3月定例会もコロナ禍、無事に令和4年度一般会計予算等23議案を審議し全員賛成で可決しました。

期間中、智頭町議会によって発議した「ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議」を可決し日本政府に提出。世界平和を訴えました。

何かと慌ただしい中、議会だよりでは「町民の皆様にご活動をお願い分かりますか」をお伝えするのを主眼として編集に努めました。

今後も皆様の声をお聴かせいただき、本誌に反映できるように努力をします。何卒宜しくお願い申し上げます。(藤田)

編集 広報広聴常任委員会

委員長 西尾 寿樹
 以下全議員

発行責任者 議長 谷口 雅人